

絆

KIZUNA

公認会計士白門会 NO. 28

ご挨拶

中央大学経理研究所
所長
石川 鉄 郎



2020年（令和2年）11月より、経理研究所所長の任に就いております石川鉄郎（イシカワ テツオ）でございます。公認会計士白門会の皆様には、日頃より経理研究所の活動に対しまして、ご理解、ご協力をいただきますとともに、多大なるご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。この場を借りまして、心より感謝を申し上げます。今回は、経理研究所の責任者の立場から、一言ご挨拶をさせていただきます。

経理研究所は、現在、①社会還元事業としての社会人向けの実務教育の実施、②中大生の資格取得の支援をねらいとする「簿記会計講座」や「公認会計士講座」などの各種講座の運営、③会計研究成果の社会への発信をねらいとする機関誌『経理研究』の刊行の3つを基本の柱として活動を行っています。このうち、最も重点がおかれている活動は、いうまでもなく、②の資格取得の支援、とりわけ公認会計士試験の合格を目標とする学生への受験指導その他の面における支援にあります。公認会計士試験の合格を目標とする学生への支援は、経理研究所の歴史において一貫した取り組みとなっており、その実績は本学の特徴の1つを

表す伝統を形成しています。また、そのような本学の特徴と伝統は、これからの新しい時代においても継承されるべきものであると考えています。

ところで、公認会計士試験を目指す学生の学習環境や受験準備の仕方は、昔と今では大きく異なっています。それには、公認会計士試験の仕組みや内容が時代とともに大きく変化していることが特に関係しています。古い話で大変恐縮ですが、私が中央大学に入学した1973年（昭和48年）当時は、公認会計士試験を目指す中大学生は、経理研究所に直接所属するのではなく、学生が中心となって主体的に運営する受験サークルに所属し、その中で自主的に受験準備を進めるのが一般的でした。時にはサークルの卒業生が講師となることもありましたが、ほとんどの場合は、在学中の上級生が下級生を教えるという形で運営されていました。受験サークルには4つの主要な団体があり、そのうちの3つの団体は経理研究所の敷地内にサークル室をもらい、そこで授業時間の合間や放課後に受験勉強に取り組んでいました。経理研究所は、主要な受験サークルを緩やかに束ねる役割を果たす存在であり、受験参考書の出版や講演

会の開催、模擬試験の実施などを行うことはあっても、学生を直接指導する受験講座等の開設・運営を行うことはなかったと記憶しています。

その当時の公認会計士試験は、今と比べると非常にシンプルなものでした。当時の公認会計士試験は二次試験と呼ばれ、実務的で応用的な内容やそれに関連する分野の出題は、実務補習と実務従事の要件を満たした後に実施される三次試験に専ら委ねられていました。現在のような短答式試験と論文式試験の区別もなく、二次試験は年1回実施され、その受験資格も原則として大学3年次になって初めて付与されるものでした。このような二次試験を目指す当時の学生にとっては、学生主体の受験サークルの存在はそれなりの合理性を持っていました。そして、そのような学生の主体的な活動を経理研究所が緩やかに束ねて支援することによって、本学の初期の実績と伝統は形成されていったということができます。

当時と比べ、現在の公認会計士試験はかなり複雑なものになっています。たとえば、財務会計論（財務諸表論）を取り上げると、私の学生時代には企業会計のルールは「企業会計原則」だけであり、それを理解すれば会計学の基本はほぼ修得できました。しかし、現在では、30を超える数の会計基準が存在し、公認会計士試験の合格を目指すのであれば、それらに関連する適用指針など実

務的で応用的な内容についても学習することが求められます。また、短答式試験と論文式試験があり、入口となる短答式試験には受験制限は特に設けられていません。おそらく、現在の公認会計士試験を目指す学生は、私の学生時代と比べて、何十倍もの知識を身につけることが求められています。その反面、常に受験を意識した勉学に専心しなければならないため、身につけた知識を俯瞰的に眺めたり、知的好奇心を持ってそれらを掘り下げたりする機会や余裕は生まれにくい状況にあります。いずれにしても、現在、公認会計士試験を目指す中大生の多くは、経理研究所に直接所属し、受験指導の専門家である講師スタッフの指導のもと、受験準備に取り組む態勢がとられています。

最後になりますが、経理研究所の当面する課題の1つに、法学部の都心移転の問題があります。2023年（令和5年）4月に予定されている法学部の都心移転は、多摩校舎を含む中大全体に変化をもたらす問題であり、その影響の大きさは、私が大学院生のときに経験したかつての多摩移転に匹敵するものになると見込んでいます。本学の実績と伝統を次の若い世代に引き継ぐことができるよう、当面する課題に迅速かつ的確に対処していく所存ですので、経理研究所の今後の活動につきましても、引き続き、ご理解、ご協力、そしてご支援を賜れば幸甚に存じます。

会長に就任して

公認会計士白門会
会長
北方宏樹



昨年の7月に開催されました定時総会で会長に選任されました北方宏樹です。成田智弘会長の後を受け継ぎ、本会の伝統を受け継ぎ、発展させていくために尽力したいと考えています。

簡単に自己紹介をさせていただきます。1985年に本学商学部会計学科を卒業しました。矢部浩祥先生のゼミで監査論を勉強し、白門会会計研究会に所属しておりました。当時の公認会計士2次試験の合格は1986年、初めて合格率が2桁を記録した年です。サンワ・等松青木監査法人に入所し、以後ずっと監査一筋にやってまいりました。

本会の目的は「会員同士の親睦と母校に対する貢献」と伺っております。会長に就任してから、残念ながらリアルにイベントに参加できたのは昨年12月に行われた大学主催の合格祝賀会だけです。コロナの影響もあってか合格者の把握が上手いかず、限られた合格者の方々の参加でしたのでちょっと寂しい合格祝賀会でした。この原稿を書いている2月上旬はオミクロン株の感染がピークを迎えているかの様子で、コロナの今後の推移が全く分からない状況です。仕事に出かけるのに電車に乗ること自体、躊躇するような雰囲気があります。まだまだアフターコロナ、ウイズコロナを議論できる環境ではありませんので、この先も当然このような感染状況が繰り返されることを前提とし、従来の活動から全く発想を変えた活動方法を模索する必要があると考えています。

■リモート研修の開催の充実

会場に足を運ばないで良いリモートでの研修会の開催は気軽に受講できる、会場費がかからない、従来より頻度を多くした開催が可能といったプラスの側面も多いと思います。リモート研修の充実に図りたいと考えます。

■ホームページの充実

会長に就任して、公認会計士白門会のホームページを初めて検索しました。過去の皆様の努力もあって予想以上に立派なホームページが開設されています。皆様もぜひご覧ください。ホームページの内容を一層充実させることにより、情報伝達機能の拡充や、会員相互間の連絡も取りやすくなり、活動の活発化に結び付けていければと考えております。既に連絡手段としてメールを選択していただいた方も多くいらっしゃいます。ホームページの充実と合わせて、会員の皆様とのコミュニケーションツールを考えていきます。

■リモートでの会員相互間の交流

コロナ禍において従来のようなパーティーの開催や集合してのリクレーションによる会員の皆様の親睦というのは開催が難しくなっています。いかにリモート環境を利用して会員の皆様の交流を図れるか、知恵を絞っていききたいと思います。

われわれ公認会計士を取り巻く環境は大きく変わっています。監査法人に所属する会員は、38,000人を超える会員の半分以下となっており、企業に勤務する公認会計士が大きく増えています。監査に従事している公認会計士の割合が皆様の想像より急速に減ってきている現状があります。会員の8割以上が首都圏の事務所に登録しており、東京一極集中はより進んでいる状況です。

いま公認会計士法の改正が議論されているのはご承知のとおりです。上場会社監査事務所登録制度の法制化が検討されており、上場会社の監査に対する社会からの信頼をいかに高めていくか、我々に対して求められている課題です。国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の規定も我々の業

務に大きな制限を加えるものであり、いかにしてこれに対応していくのか、考えるとともに新たな業務の枠組を検討する必要があります。

われわれにとって一番深刻な問題は、優秀な人材が公認会計士に魅力を感じない、この業界に入ってきてくれない、さらに監査法人から人材の流出が止まらないということだと思います。監査が若い人たちに魅力ある仕事だと考えてもらえるような環境の構築が求められています。中央大学の学生の皆様に公認会計士を目指してもらえよう活動も本会に求められています。特に女性の学生の皆様にとって魅力ある職業と考えてもらえるようにならないといけないと理解しています。公認会計士試験合格者に占める女性の割合は20%を前後しており、公認会計士協会がとりあえ

ずの目標としている30%にはまだまだ届きそうにありません。いろいろな方が目標をもって働ける環境を整備していくことが我々の業界に求められています。少子化が進む我が国において、今後公認会計士試験の受験者も減少していくことが考えられます。魅力ある公認会計士の姿を現実にしていくことが喫緊の課題です。

私の使命は諸先輩方から受け継いだ公認会計士白門会の伝統を、より豊かな形にして後進の皆様へ受け渡していくことだと認識しております。初代会長の川北博先生から数えて15代目の会長として、この使命を果たすべく任期いっぱい頑張りたいと思います。皆様のご支援とご協力をお願いします。

◆公認会計士白門会役員◆

会 長	北方 宏樹
副 会 長	山田 治彦
副 会 長	柴 毅
副 会 長	武内 清信
副 会 長	日高真理子
副 会 長	鵜高 利行
幹 事 長	高津 明久
副 幹 事 長	郡司 昌恭
副 幹 事 長	中原 國尋
副 幹 事 長	三宅 博人
幹 事	青木 幹雄
幹 事	家富 義則
幹 事	加藤 暁光
幹 事	呉田 将史
幹 事	清水健太郎
幹 事	神野 敬司
幹 事	梶山 嘉洋
幹 事	畠中 隆徳
幹 事	降旗 京二
幹 事	町田 和宏

幹 事	森山 謙一
幹 事	若山巖太郎
会 計 監 事	岸田 靖
会 計 監 事	石野 研司
相 談 役	増田 浩二
相 談 役	木下 徳明
相 談 役	金井 一夫
相 談 役	福田 眞也
相 談 役	三和 彦幸
相 談 役	宮内 忍
相 談 役	遠藤 忠宏
相 談 役	伊藤 大義
相 談 役	黒田 克司
相 談 役	熊坂 博幸
相 談 役	成田 智弘
顧 問	中根堅次郎
顧 問	後藤 徳彌
顧 問	柏崎 周弘
顧 問	河合 明弘

(以上 39 名)

会長任期を終えて

遠藤忠宏元会長、伊藤大義元会長の下で幹事長を務め、熊坂博幸元会長の任期中には会計監事を務めてはおりましたが、2019年7月5日に、思いがけず伝統のある公認会計士白門会の第14代会長に就任し、この度、2年間の任期を終え、第15代の北方宏樹新会長へと襷を繋ぎました。

公認会計士白門会は、会員相互の懇親のみでなく、中央大学における特殊講義の開催、監査法人説明会の開催、中央大学学会の他支部との交流など母校に貢献する活動に加え、公認会計士業界の発展に資するため、日本公認会計士協会の活動、学会活動、他大学の会計人会との交流など内外で幅広く活動し、その活動は経済紙にも取り上げられるなど、広く認められています。若輩者ながら、会長に選任いただいたこと、多大なるご協力をいただいたこと、会員の皆様には感謝しております。

2年間の任期中、初年度は公認会計士白門会の高津明久幹事長を筆頭に、役員の皆様、会員の皆様のご協力により、大過なく会務を進展することができたものと思っておりましたが、任期2年目に入るや否やCovid19の猛威による影響は多大で、主な行事を開催することもできず、幹事会や講演会なども集合人数を少なくし、リモート中心となってしまいました。中央大学および中央大学学

公認会計士白門会
前会長

成 田 智 弘



員会の行事や他大学の友好団体の行事も中止になることが多く、公認会計士白門会自体の会務も思うようにできない厳しい環境が続いています。このような厳しい状況の中、公認会計士白門会会長の襷を、快く引き継いでいただいた北方新会長には頑張っていたいただきたいと思います。きっと、今年の箱根駅伝の吉居大和選手のように、すばらしい走りでの次の会長に襷を繋いでくれるものと期待しています。

当会の長年にわたる課題には、新規会員の加入が非常に少ないこと、会費をお振り込みいただいている人数が少なくなってきたこと、会員の皆様の業務が非常に忙しくなり役員になっていた方が少なく一部の有志に負担がかかってしまっていること、より多くの会員の皆様に有用な活動を企画し実行すること、など多くのものがあります。中央大学、中央大学経理研究所、学会他支部との連携、当会のより一層のアピール、魅力ある行事の開催など努力してまいりましたが、今後も相談役として協力し、会員の皆様の期待に応えられる公認会計士白門会に貢献していければと考えております。

2年間、ありがとうございました。

最近の日本公認会計士協会の動向について

公認会計士白門会
副会長
武内清信



現執行部も残すところ数カ月となりました。昨年2月にこの記事を書いていた時点では、新型コロナウイルス拡大の状況下での監査などの課題が生じ、その対応に追われる一年となりましたと記載しましたが、まさかこの記事を書いている2022年1月時点で重症化リスクは低いものの過去最大の感染者数になっているとは想像できませんでした。早い収束を願うばかりです。現況下、協会の色々なイベントがリモート開催になったり、延期を余儀なくされていることもあります。公認会計士法の改革へ向けた活動も含め様々な施策を行っております。以下、最近の日本公認会計士協会（以下、「協会」という。）の動向のごく一部ではありますが皆様にお伝えさせていただきます。

◆公認会計士法改正に向けた動き

昨年9月から11月にかけて開催された会計監査の在り方に関する懇談会から論点整理が公表され、それを受ける形で12月にかけて金融審議会公認会計士制度部会が開催されました。同部会から今年1月4日に報告がなされました。報告には上場会社の監査品質の確保と公認会計士の能力発揮に向けての副題が入りました。実現すれば、15年ぶりの公認会計士法改正となります。現在会則や細則で規定している上場会社監査事務所登録制度や会社等で勤務している方に求めている会社の名称などの会員名簿への登録について公認会計士法で定めるべく改正が見込まれています。また、業界として長年の要望であった監査法人の社員の配偶者関係による業務制限についても見直しが見込まれる予定です。現在は監査法人が監査している会社の役員に配偶者が就任の場合は監査を辞退し

なければならず、監査法人の社員となるか、配偶者が被監査会社の役員となるかのいずれかを断念せざるを得ないという事態が発生しています。予定されている改正が実現すれば自分が業務執行社員を行っている会社で配偶者が会社の役員に就任している場合のみ独立性の観点から認められないこととなります。女性の社会進出の高まりや監査法人の大規模化を考えるともう少し早く改正が望まれたところではありますが、必要とされる改正事項です。

◆サステナビリティへの取り組み

地球温暖化への懸念等により非財務情報開示が最近注目を集めています。国際的に進めるに際して多くの基準が乱立していることから、機関投資家を中心に統一化の要請があり、昨年6月にIIRC（国際統合報告協議会）とSASB（サステナビリティ会計基準審議会）が合併しVRF（価値報告財団）が設立されました。さらに今年6月IFRS財団がCDSB（気候開示基準審議会）とVRFを統合するとしています。また、IFRS財団は昨年11月にISSB（国際サステナビリティ基準審議会）を設立しました。現在、日本からもこのメンバーに就任できるように推薦者の選定と働き掛けを行っています。協会では近い将来、非財務情報についての保証業務が導入されることを見込んで、今後長期間にわたって継続して議論を進める必要があることから昨年7月に企業情報開示委員会を特別委員会から常置委員会に移行しました。

◆会計教育への取り組み

現在、会則で協会は会計専門家である公認会計

士の組織する団体として、会計基礎教育の充実に資するため、必要な事業を行うことを定めていますが、公認会計士法で会計教育を協会が行う業務として定められる見込みです。学習指導要領解説に「会計情報」が追加され、昨年4月から中学校の教科書で扱われており、今年4月からは高等学校で扱われることは昨年お伝えした通りです。協会は教育現場での授業に役立つコンテンツを作成し、誰でもご利用できるようにしています。これらが、実際にどのように中学校の授業で利用されているかの記事が日本教育新聞に掲載されましたので紹介させていただきます。

日本教育新聞の記事

『「会計」を通じて社会の理解を深めるために」

はこちらから →



◆公認会計士試験の状況

2021年は合格者が1,360名と昨年比25名増加しましたが、合格率は2013年以来の10%割れの9.6%となりました。女性は297名と31名減少し、合格者に占める女性比率は残念ながら21.8%と3年連続で増加した昨年の過去最高から大きく下がりました。一方で大学在籍者の比率は44.4%と過去最高となりました。このような中で女性合格者

比率が下がった要因の一つはコロナウイルス拡大で12月の短答式試験が中止になることもあったのではないかと考えられます。女性会計士活躍促進協議会が設定している2030年までに女性合格率を30%とするKPIに向けての活動の高まりが期待されるようです。今回は中央大学の現役・卒業生トータルの合格者数は残念ながら4位となりました。来年の巻き返しを期待しています。

◆SDGs

協会も数年前からSDGsに掲げられた目標を理解し、貢献できる取組を検討しており、昨年7月にSDGs活動のご理解を得るためにパンフレット「信頼を紡ぎ未来を拓く」を作成しました。また、11月にはBSテレ東で「未来プロジェクト2021～ネクストリーダーたちの奮闘記」のタイトルで社会課題解決に取り組む3名の公認会計士を紹介する番組が放映されました。これについては今年の11月30日まで協会のHPでご覧いただけますので是非ご視聴いただければと思います。

「未来プロジェクト2021

～ネクストリーダーたちの奮闘記」

はこちらから →

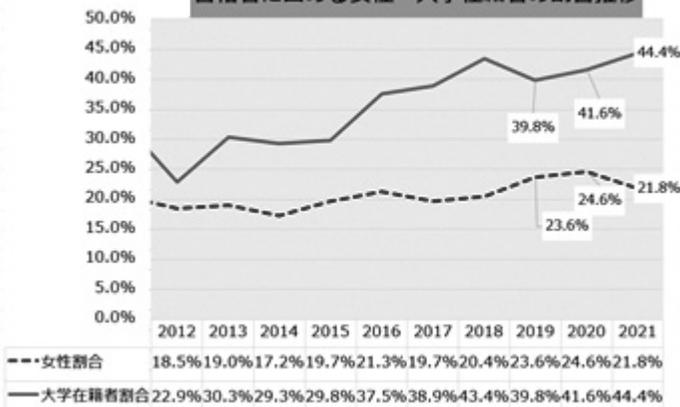


公認会計士試験の結果

(単位：人)

区 分	2019年	2020年	2021年
願書提出者数 (a)	12,532	13,231	14,192
短答式試験 受験者数	10,563	11,598	12,260
短答式試験 合格者数	1,806	1,861	2,060
論文式試験 受験者数	3,792	3,719	3,992
最終合格者数 (b)	1,337	1,335	1,360
女性合格者数	315	328	297
合格率 (b/a)	10.7%	10.1%	9.6%

合格者に占める女性・大学在籍者の割合推移



◆学校法人ガバナンス改革

学校法人ガバナンス改革に関しての協会としてのポイントは(1)現在の私立学校振興助成法に基づく監査から私立学校法に基づく会計監査人監査の導入、(2)会計監査人と評議員及び監事との関係の見直し、(3)財産目録・貸借対照表等の作成期限を2カ月から3ヶ月に延長などです。しかしながら、理事会と評議員の関係がどうあるべきかが関係者の間で議論となっており、今後の動向が注目されるところです。

◆最後に

公認会計士に対する社会の期待の広がりもあり、協会では委員会や地域会での活動が増加してきております。これらの会務は多くの皆様方の献身的なご尽力により支えられており感謝申し上げます。これからも公認会計士が社会からの信頼を得られるように、また公認会計士の魅力向上に向けて協会役員一同頑張っております。引き続き皆様のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

◆会費納入のお礼◆

会費の納入ありがとうございました。

(2022年1月4日までにお振込みいただいた方を掲載させていただきます。)

秋山 一正様	加藤 且行様	斎藤 利勝様	永島 公郎様	牧 憲俊様
阿部 勲様	金井 一夫様	齋藤 俊勝様	中原 國尋様	増田 浩二様
荒木 幸介様	神山 敏夫様	櫻井 欣吾様	鍋島 明人様	増田 進様
荒木 正文様	河合 明弘様	櫻井 嘉雄様	成田 智弘様	間野 年明様
有澤 和久様	川村 芳則様	佐藤 英志様	新里 智弘様	三澤 壯義様
家富 義則様	軒澤 力様	篠原 通夫様	野口 孝史様	峯 敬様
板谷 秀穂様	北方 宏樹様	柴 毅様	長谷川直彦様	峯岸 芳幸様
市川 育義様	北村 敬子様	清水健太郎様	島田 洋平様	宮 直仁様
伊藤 大義様	北村 信彦様	白石 雅敏様	秦野 晃郎様	宮尾 克己様
伊藤 敏様	木下 徳明様	梶山 嘉洋様	塙 善光様	宮下 怜様
伊藤 醇様	木村喜久雄様	鈴木 輝夫様	早坂 昇一様	宮野 定夫様
稲葉 欣久様	木村 好巳様	武井 正彦様	治田 秀夫様	三和 彦幸様
上澤 武司様	霧生 卓様	武内 清信様	樋口 幸一様	村田 英孝様
鶴高 利行様	熊坂 博幸様	辰喜 一宏様	日高真理子様	森下 隆之様
梅田 泰宏様	黒田 克司様	田中 勝男様	廣瀬 一雄様	森杉 美保様
戎井 重樹様	郡司 昌恭様	田中 正行様	福田 眞也様	森谷伊三男様
遠藤 忠宏様	高津 明久様	椿 勲様	舟橋 健市様	森山 謙一様
大原 秀三様	後藤 徳彌様	鄭 英哲様	朴 茂生様	山内 紘二様
大鷲 雅一様	小林 邦一様	土井 英雄様	星川 啓明様	山田 治彦様
勝木 重三様	小林 貢様	富下 博文様	星野 幸夫様	若井田 暁様
加藤 厚様	齋藤 慶則様	外村 弘樹様	堀 義広様	綿貫 一子様

「[検証] BIS規制と日本」(氷見野 良三著)を読んで考えたこと ～ 変化する環境に対応させる経営と公認会計士への期待～



公認会計士
中嶋 克久

1. はじめに

最近、政策論争等において、「企業の内部留保を吐き出させよ。」という話を聞くことが多くなりました。内部留保=キャッシュかのように誤解した文脈で語られることが多いと思います。公認会計士であれば、内部留保は利益剰余金を意味することと説明することができますが、会計の理解がない方々には誤解したイメージを持ち、意味のない議論になることを危惧するばかりです。一方、この点を正しく理解している経済専門家が、内部留保の論争に加わり外圧による銀行のBIS規制¹が貸し剥がしを起こしたと分析する言説も少なくありません²。

そこで改めてBIS規制の経緯を確認しようと思い、バーゼル銀行監督委員会事務局長を務めた前金融庁長官の氷見野 良三氏のご著書である「[検証] BIS規制と日本【第2版】」(社団法人金融財政事情研究会刊、初版2003年、第2版2005年発行)を読み返しました。日本における金融自由化と自己資本比率規制の議論はBIS規制導入前から行われていたこと、BIS規制のルール作りには、日本が関与していたことなど、巷で知られていないことが多く、考えさせる点が多い内容でした。また、個人的には預金保険機構の outward で携わった銀行の資本増強業務に関連するテーマでもあり興味深い内容でした。

本稿では、「[検証] BIS規制と日本【第2版】」(以下、「本書」という。)を読んでお伝えしたいと思った点を紹介し、そこから改めて考えたことを述べたいと思います。

2. 日本の自己資本比率規制はBIS規制導入前から検討されていたこと

本書は、「日本の金融自由化は、1984年に大蔵省が発表した『金融の自由化および円の国際化についての現状と展望』を画期とする。その翌年の85年には、金融制度調査会が自由化の本格化への対応策を答申として取りまとめ、大蔵大臣に提出した。」ことを紹介し、この「金融の自由化の進展とその環境整備」と題された答申は、「自由化によって銀行の自己資本の重要性が増す理由」を述べており、「自由化が進み、安定成長に移行した環境のもとでは、日本自身の課題として、自己資本の充実を図っていく必要がある理由を述べて余すところがなく、20年後の今日からみても新鮮だ。」と述べています。このように日本の自己資本比率規制はBIS規制導入前から検討されており、日本の1950年代から1970年代にわたる高度経済成長から安定成長に移行する1980年代の課題として認識されていました。安定成長に移行した環境のもとでの経済、経営のあり方が、現在でも模索されており、上記答申書は38年後の今日でも新鮮であると思います。

¹ BIS規制は、バーゼル銀行監督委員会が取りまとめた銀行の自己資本比率等に関する国際基準です。バーゼル銀行監督委員会の常設事務局が国際決済銀行(Bank for International Settlements。略して「BIS」と言われる)にあることから、一般に「BIS規制」と呼ばれますが、委員会自体はBISの一部局ではないため、正確には「バーゼル合意」と呼ぶべきものです。詳しくは、日本銀行の次のサイトを参照ください。

<https://www.boj.or.jp/announcements/education/oshiete/pfsys/e24.htm/>

² 例えば、「資本主義と民主主義の終焉～平成の政治と経済を読み解く」水野和夫、山口二郎(祥伝社新書)には、「国際業務を行なう銀行には自己資本比率規制(BIS規制)があり、リスク資産に対して一定以上の自己資本を持つことになっていますから、資産評価額が下がることは、その分、自己資本が目減りすることを意味します。当然、銀行は貸付金の残高も圧縮しますから、中小企業などへの貸し渋り、さらには貸し剥がしが起こるのは必然でした。」とあります。

3. BIS 規制のルール作りに日本が関与していたこと

次に BIS 規制の検討経緯をみることによって、BIS 規制のルール作りに日本が関与していたことを確認したいと思います。

BIS 規制を取りまとめるバーゼル銀行監督委員会（以下、「バーゼル委員会」という。）は、1974年の西ドイツのヘルシュタット銀行とニューヨークのフランクリン・ナショナル銀行が破綻したことを契機に、G10 中央銀行総裁会議（以下、「総裁会議」という。）が危機対応機関を設けることを決定したことが起源になります。その後、総裁会議バーゼル委員会は、ラテンアメリカの債務危機が勃発した1982年に、債務危機が銀行の自己資本比率の低下をもたらしており、対応が必要である旨の報告書を総裁会議に提出しました。そして、国際的に適用する最低自己資本比率を設定することが可能かを検討しましたが、「各国は、自国の会計制度や税制の特殊性や銀行が利用できる資本調達手段の違いに基づきそれぞれ別の自己資本の定義を主張、委員会は狭義から広義まで6通りの自己資本の定義を作成して、各国比較を行ったが、どれか一つの定義することはできなかった³」状況となり行き詰まっていました。

1986年9月、米FRBのポール・ボルカー議長とイングランド銀行のロビン・リーペンバートン総裁は、自己資本比率規制について米英両国で共同作業することに合意し、「米英当局は予定どおり12月までには共同提案に合意、ニューヨーク連銀コリガン総裁は大蔵省の仰天財務官ほかにニューヨークで共同提案の概要を説明した。米英両当局は12月のバーゼル委員会にも口頭で報告した。翌87年1月8日には、米英共同提案が新

聞発表され、コリガンは訪日して日銀への概要説明を行った」ことに対し、「日本は、『各国の会計制度や税制が異なるなかでの自己資本比率規制の共通化には無理があり、バーゼル委は異なる基準の併存を認めたくて自己資本の充実を逡巡していけば足りる』との立場に立ったと言われている。⁴」しかし、1987年6月に千野忠男氏が銀行局審議官として着任した後、「銀行局は戦略を転換する⁵。」「すなわち『まず米当局と交渉し、日米の案をもって英当局とあたり、日英米主導でバーゼル委での合意を取りまとめる』というもの⁶」といった戦略の転換により、米英共同作業で認められていない株式含み益を45%まで算入できる合意に持ち込むなど、日本の着地を見据えた条件をとることができました。水見野氏は、このような日本の着地を見据えた条件を勝ちとった戦略について、「岡義武⁷のいうイギリス保守主義型のスタイルを仮に『臨機応変・先取り型』、大陸王制型のスタイルを『徹底抗戦・玉砕型』と呼ぶことにしよう。日本の経済交渉に携わったプロの階層には、『徹底抗戦・玉砕型』を余儀なくされた経験についての苦い思い出が登場する。」とし、苦い思い出とは異なる『臨機応変・先取り型』の対応をしたような印象を述べています。

このように BIS 規制はそのルール作りに日本が関与し、日本の着地を配慮した条件を勝ち取ったものでした。

4. BIS 規制はアングロサクソンの陰謀か？

1988年に取りまとめられた BIS 規制について、当初の様子は、「バーゼル合意の敗者かと思われていた邦銀は、時価発行増資と株式含み益の増大で8%をなんなくクリア⁸」、「他方、バーゼル合

³ 本書 31～32 頁

⁴ 本書 41 頁

⁵ 本書 43 頁

⁶ 同上

⁷ 本書 38 頁、「岡義武一人と学問 丸山眞男氏に聞く」『丸山眞男座談 第9巻』1998年、岩波書店にある丸山眞男による政治家の岡義武の回想を引用したうえでの記載である。

⁸ 本書 63 頁

意で主導力であった米国では、主要行平均の自己資本比率は6%にとどまり、米銀の国際金融市場におけるシェアは低位が続いた。BIS規制はアングロサクソンの陰謀だった、との説がある。⁹、「しかし、BIS規制導入当初の姿は、むしろこれとは逆のものだった。¹⁰」、「90年代の米銀の復活は、BIS規制に助けられたというより、苦しみのなかでBIS規制を生かし、経営モデルの改革につなげていったところにこそ原因があったように思われる¹¹。」状況でした。

米銀が図ったBIS規制をめぐる環境変化に対応する経営モデルの改革を見ることなくアングロサクソンの陰謀というような説は、事業環境変化に対応する経営戦略を軽視する被害者意識に過ぎ

ないものと思います。

5. 終わりに

BIS規制をめぐる事実を顧みても経済政策に関する一部の言説には誤解があります。経済政策は、環境変化に対応する経営戦略の視点を重視した議論が活発になされることを願うとともに、公認会計士はその一助になることを心がけたいと思うばかりです。2018年の日本公認会計士協会70周年の記念講演では、株式会社ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長の柳井 正氏を迎え「会計士が世界を変える」をテーマにご講演をいただきました¹²が、公認会計士が経済界の思いに応じていく存在でありたいと思います。

⁹ 本書63頁

¹⁰ 同上

¹¹ 本書66頁

¹² 公認会計士制度70周年記念式典・記念講演開催報告
<https://jicpa.or.jp/news/information/2018/20180511srr.html>

新春講演会

公認会計士白門会
幹事長
高津 明久



さる2022年1月17日（金）に、恒例の新春講演会が開催されました。

例年は中央大学駿河台記念館において開催しておりましたが、本年は、記念館が改装工事中であったことや、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年同様WEB会議での実施となりました。WEBにも関わらず14名の皆様にご参加頂けたこと、感謝申し上げます。

講師は北澄和也先生にご登壇頂き、「SDGs 研修」として、SDGsの概要、日本公認会計士協会（以下JICPA）の取り組みを中心に、SDGsの動向についてご講義を頂きました。

SDGsは世間ではもちろんのこと、公認会計士試験でも問題として採用されているほど公認会計士業界でもトピックとなっています。よく取り上げられるのが気候変動に対する対策の観点ですが、17のゴールと169のターゲットから構成されており、幅広い領域での目標がつながりを持って、定められています。JICPAでは、2018年に特別委員会を設置し、取り組みを本格的にスタートされたとのことで、「プロフェッショナルパートナーとして、信頼を紡ぎ、豊かな社会を創造し、未来拓きます。」というSDGs宣言を公表され、直近の福岡での研究大会でもSDGs未来都市として北九州の取り組みを研究発表されるなど、現在に至るまで多岐に渡る取り組みを行っているとのこと。

JICPAの常務理事を務められている北澄和也先生のご講演は大変興味深く、SDGsの基本的な事項や、JICPAの取り組みを理解するとともに、一人の公認会計士としてどのような取り組みが出来るのか考える良い機会となりました。私個人として、気候変動に関する話題は少なからず意識がありましたが、その他の領域に関しては勉強不足であったなと感じました。またJICPAの取り組みのご説明の中で、中小企業にまでSDGsの対応が浸透することが大事であること、一方で会計士と中小企業が連携しているという話をあまり耳にしないということがあり、個人としても出来ることを考えて動いていかなければならないなと感じさせられました。ご講演の内容を今後の業務や研鑽に生かしていきたいと思います。

例年であれば、新春講演会終了後に賀詞交歓会が実施されますが、昨年に続き、本年も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。新春講演会の前にWEBで皆様近況報告されるなど変わらず旧交を温められる姿があり、公認会計士白門会の強い絆を感じた一方で、本年も対面でのイベントの中止が続いており、早く皆様と以前の様に対面でお会いしたいという気持ちがより強まりました。

来年度は、多くの方が集まって、ますますにぎやかで充実した会となることを心から願っております。

2021年度中央大学 公認会計士試験 合格祝賀会

公認会計士白門会
副幹事長
郡 司 昌 恭



2021年12月21日に東京ガーデンパレス高千穂の間において、2021年度中央大学公認会計士試験合格祝賀会が催されました。前年度はコロナ禍の影響を受け開催自体が見送られましたが、今年度は飲食なし、かつ、相互に十分な間隔を保って着席という例年とは異なる形式ながら無事に開催となりました。



< 出席者全員での記念撮影 >

合格祝賀会当日の説明では、2021年度の全体の合格者数は1,360名、うち中央大学出身者は速報値で28名とされましたが、その後の当会調べで、中央大学出身者は65名(出身大学別では4位)となった模様です。祝賀会の式次第は次の通りです。

開 会		
挨拶	中央大学 学長	河合 久 氏
来賓祝辞	日本公認会計士協会副会長	武内 清信 氏
	中央大学公認会計士白門会会長	北方 宏樹 氏
	有限責任あずさ監査法人会長	高波 博之 氏
記念品贈呈	中央大学商学部長	井上 義朗 氏
	合格者代表 商学部2年生	高橋 和宏 氏
校歌斉唱	(感染対策のため音源を流すのみ)	
閉会の辞	中央大学経理研究所長	石川 鉄郎 氏



< 当会の北方会長による祝辞の様子 >

合格者代表としての高橋和宏さんのスピーチからは、大学入学直後からリモートでの授業が中心という厳しい環境での試験勉強であったことや合格に至る過程でお世話になった周囲の方々への感謝の気持ちが伝わってきました。高橋さんには、本号のために合格体験談を書いて頂きましたので、ぜひ併せてお読み頂ければと思います。

今回は飲食なしの開催であったため、残念ながら合格者の皆さんとOBをはじめとする出席者の方々が相互に歓談する機会はほとんどありませんでした。それでも厳しい環境で見事合格を勝ち取った合格者を皆でお祝いしたいという気持ちが伝わった良い会であったと思います。

公認会計士への道を踏み出した合格者の皆さんが、社会の負託に応え、立派な公認会計士として様々な分野で活躍していくことを心より願っています。

合格体験記

商学部会計学科
(合格時2年)

高橋 和宏



私は、高校卒業時に日商簿記2級まで取得し、大学1年の11月に1級、大学2年の5月の短答式、同年8月の論文式試験に合格しました。

私が公認会計士を志したきっかけとして、小学2年から高校3年まで取り組んできた野球があげられます。幼い頃からの夢であるプロ野球選手を目指し、練習に励んでいた私でしたが、小中と全国大会に出場した際、上には上がいる厳しい現実を知り、夢への想いが途絶えていきました。以来、プロ野球選手ではなくとも、「プロ」になりたい気持ちが強くありました。前々から金融業界に興味があった私は、その道のトップについて調べました。結果、会計のプロとして、経済社会そのものを担い動かす監査や、その発展に貢献する、会計系の最難関資格に出会いました。そして、「プロ」として、本当の意味で社会に貢献できる人材になりたいという思いが、公認会計士を志した1番のきっかけとなりました。

私は、入学当初から、公認会計士を目指して、経理研究所に入りました。経理研究所のある炎の塔で、勉強漬けの毎日を送る未来を描いていたものの、新型コロナウイルスの影響で自宅での学習を余儀なくされました。仕方ないと分かってはいたものの、慣れない自宅学習に1学年初期は、精神的に苦しんだ記憶が残っています。それでも、どうすれば効率よく有効な時間の使い方ができるかを、日々研究しました。経理研究所では、全ての授業動画がWeb上に集約されており、自分のペースで、勉強を組み立てられるという特徴があります。その特徴を生かすべく、例えば、起床時

間や食事のタイミング、運動のタイミングや強度など、毎日を様々なパターンで試しました。最終的に、確固たる1つのルーティンにはできませんでしたが、自宅学習をものにするために、根気強く取り組んだことが、合格への1つのポイントだったと振り返って思います。また、大学1年後期から、自習室が徐々に開放されたものの、最後の最後まで、自宅学習を選択した所にも、私の拘りが感じ取れるのではないかと思います。

大学2年合格を達成できた要因として、合格者の学生スタッフの方々の存在が大きかったと思います。入学当初から大学2年合格を目標にしていた私ですが、思うように学習が進められず、何人も学生スタッフの方々に相談に乗って頂きました。すると、想像以上に、合格者の意識と考え方のレベルは高く、1人1人との相談の場で新たな発見がありました。合格者の考え方に早い時期から触れられた事は私にとって大きく、少しでも偉大な先輩方に近づきたいという思いが、大きな励みとなっていました。

公認会計士試験を通して得た知識は勿論、勉強過程で培われた根気強さや主体性は、私にとって大きな財産となりました。また、様々な方々との出会いや経験を通して、自分の信念が確立されたことに意味があったと強く感じます。

最後に、私は中央大学、経理研究所という温かい環境の下、公認会計士試験に挑戦できたことをとても幸せに感じています。見える所、見えない所で私を支えてくださった関係者の皆様へ心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

合格体験記

商学部会計学科
(合格時3年)

大屋裕貴



私は中央大学附属中学3年次から簿記の学習を始め、約3ヶ月で日商簿記検定3級に合格し、附属高校1年次に日商簿記検定2級に合格しました。引き続き1級の取得を目指し、継続的に学習していたものの、その高い壁をなかなか乗り越えることができず、ついに1級には合格することなく高校卒業を迎え、大学に入学しました。一時期は簿記の勉強を辞め、もともと興味があった理工系の学部に進学しようとも考えたのですが、それまでに簿記の学習でお世話になった公認会計士の先生のお話を伺い、公認会計士という職業の魅力に気づき、公認会計士を本格的に目指すべく商学部会計学科に進学し、経理研究所にも所属しました。

公認会計士について、簿記の学習を始めた当初は、弁護士、医師と並ぶ3大国家資格の1つであり、とても難易度が高い試験に合格しなければならぬということしか知らず、自分には到底縁のない資格だと感じていました。しかし、簿記の学習を進め、担当して下さっていた先生に公認会計士についてのお話を伺ううちに自分でもできるかもしれないと感じ、受験することを決意しました。初めは、公認会計士は監査を通じて様々な企業を内部から見ることができ、時には工場見学のようなこともするというところに惹かれて、公認会計士を志すようになりました。それから受験勉強の中で、監査基準を学んだ際には自分も公認会計士として国民経済の健全な発展に寄与することができるようになりたとも考えるようになり、より一層公認会計士を志す気持ちが強いものとなりました。

本格的には大学1年次の入学当初から学習を開始し、初めの約1年は炎の塔で順調に学習できていたのですが、2年生になると、全世界で新型コロナウイルスが蔓延し、炎の塔も閉鎖され、自宅での学習

を余儀なくされました。当時は家から出ることもできず、受験仲間との情報交換もできなくなり、相対的な自分の進捗が良いのか、悪いのか、とても不安になったことを覚えています。また、自宅では周りに多くの誘惑があり、つい勉強を後回しにして遊んでしまったこともあったと思います。しかし、そのような日は自分への戒めとして答練を1回分多く解くなどして、どうにか学習できる環境を作り上げることがとても大変だったことを鮮明に覚えています。

私は3年次に合格できたため、大学4年次は実務補習所に通いながら、今までお世話になった経理研究所の学生スタッフとしてこれから会計士試験を受験する方のサポートをしていきたいと考えています。したがって、監査法人の学生非常勤として実務を経験することはできませんが、残り少ない学生生活を充実したものにしていきたいです。大学を卒業してからは、積極的に監査業務を経験し、しっかりとした監査の基礎を身につけたいです。そしてクライアントが抱える問題の解決に寄り添えるような公認会計士になりたいです。その上で、監査以外にも税務やアドバイザー、IPO支援業務など、経験したいことが見つかったら、積極的に経験し、自分のキャリアアップにつなげていきたいと考えています。

最後に、私は様々な方のサポートがあったからこそ、公認会計士試験に合格することができたと感じています。経理研究所の講師の先生や学生スタッフはもちろん、切磋琢磨しながら学習してきた受験仲間、勉強に行き詰まった時に悩みを聞いてくれた両親、他にも様々な方にお世話になりました。これからは試験で得た知識をもとに、さまざまな経験を通じてより高度な専門知識を身につけ、これをアップデートし続けることで、自分が世の中のためにできるように頑張りたいと思います。

合格体験記

法学部法律学科
(合格時3年)

田 崎 朋 輝



私は、約2年間の学習期間を経て令和3年度の公認会計士試験に合格することができました。

まず、私が公認会計士を志したのは、誰にも負けない専門分野を持ち、その世界のプロとして働きたかったからです。私は税理士である父の影響を受け、将来は専門性が高く、数字などを扱う仕事に就きたいと考えておりました。転機となったのは、2人の公認会計士の先生との出会いでした。1人は高校時代の簿記講座の先生をしてくださった方で、もう1人は友人の父の会社の監査役の方でした。私は、その方々の授業やお話を聞く中で、企業に必要不可欠であり、経営を行うにあたっての判断材料としても用いられる会計という分野に魅力を感じるようになりました。そして、その世界のプロとして働いている公認会計士に自分もなりたいと夢を持つようになり、公認会計士を志しました。

そんな中、通っていた中央大学杉並高等学校に中央大学経理研究所の小島先生が講演に来てくださり、私は経理研究所で公認会計士試験の学習をすることを決意しました。

経理研究所には、公認会計士である講師の方々や試験に合格している学生スタッフの方々のサポートをはじめ、試験上最も大切な科目といっても過言ではない会計学を重要視したカリキュラムなど、公認会計士試験に合格するための環境が整っていました。この環境のおかげで私は試験勉強に集中することができ、また短答式試験や論文式試験では会計学を武器にして戦うことができました。そして結果的に合格を勝ち取ることができ、私は心の底からこの経理研究所で学習をしてきて良かったと思っています。

ただ、受験生活では良いことばかりではありません

でした。課題が多くなかなか伸びない模試の偏差値や論文式試験に絶対に受からなければならぬというプレッシャー、さらにはCOVID-19の感染拡大により自宅での学習を余儀なくされたりと様々な困難がありました。しかし私は、この困難を乗り越えることができれば一段階成長できるとポジティブに考え、課題をコツコツ克服したり、自宅に学習しやすい環境を整えたりして日々の学習に取り組みました。今振り返るとこの困難に直面し、乗り越えたからこそ得られたものも多くありました。具体的には、課題解決能力やプレッシャーに負けないメンタリティ、環境の変化に上手く対応する柔軟性など様々なことを得ることができたと思っています。公認会計士試験は会計の知識以外にもこれから生きていく上で大切なことを教えてくれ、私を一段階も二段階も成長させてくれました。本当に有難く、挑戦してよかったと強く思います。

これからはしっかりと大学の講義を受けつつ、監査法人で非常勤をしたり、経理研究所の学生スタッフをしたりと沢山のことに挑戦していきたいと考えています。

公認会計士はその名の通り会計のプロであり、常に成長や挑戦が必要な職業であると私自身認識しています。試験に合格したからといってこの現状に満足せず、ここを公認会計士のスタートラインであると考え、常に成長のために努力を重ねていきたいと思っています。

最後に今までお世話になったすべての方々に御礼を申し上げます。公認会計士試験の合格は私1人の力では到底なしえなかったことであり、多くの方々のサポートがあってはじめて達成できたことであると感じています。本当にありがとうございました。

監査法人就職説明会・懇談会 (中央大学経理研究所及び本会共催)について

公認会計士白門会
幹事長

高津 明久



2021年8月26日(木)に、公認会計士試験の受験生(本学在大学生及び卒業生)を対象に、監査法人説明会(本学OB・OGによる監査法人説明会)が開催されました。この説明会は、本学公認会計士受験生の就職を支援するために、毎年継続して中央大学経理研究所と共催しております。

例年は中央大学駿河台記念館において開催しておりましたが、本年は、記念館が改装工事中であったことや、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年に続きWEB会議での実施となりました。

受験生、監査法人担当者ともにWEB会議に慣れてきた様子で、例年と変わらない人数のご参加をいただき、受験生と本学OB・OGの懇親も例年通り深まったと感じております。

なお、本年も就職状況が概ね良好と思われるため、1回のみで開催となりました。(就職難と思われる年には、合格発表前の8月に加えて合格発表後の10月にも開催しておりました。)

当日のスケジュール・説明内容は以下の通りです。

【スケジュール】

- 10時00分～11時30分 : PwC あらた有限責任監査法人
- 11時35分～13時05分 : 太陽有限責任監査法人
- 14時00分～15時30分 : 有限責任監査法人トーマツ
- 15時35分～17時05分 : 有限責任あずさ監査法人
- 17時10分～18時40分 : EY 新日本有限責任監査法人

【説明内容】

- 本学出身者がどのように活躍しているか。
- クライアントからどのような人材が評価されるか。
- 監査法人におけるコンサルタントとしての業務について。
- 公認会計士業務の広がりについて。
- リモートワークの状況について。
- 今年度の採用方針や動向について。
- 採用試験に向けてどのような準備をするべきか。
- 面接評価のポイントについて。 など

オンラインでの実施となりましたが、例年同様、多くの公認会計士受験生が、監査法人の具体的な業務内容、研修制度、人事制度をはじめ、それぞれの監査法人の特長等について熱心に尋ねる姿がありました。そして、それに中大OB・OGならではの視点から答える回答者から、受験生の皆さんは様々な事を学び取っていたように感じられました。

継続的に監査法人説明会が実施されており、中

大OB・OGならではのノウハウを後輩の公認会計士受験生に生の情報として伝えることで、本学出身の受験生の本来の良さが就職活動においても発揮されていると聞いております。

この説明会をきっかけに、本学出身者の先輩・後輩の関係が強固なものとなり、当会へ入会される後輩が増える事を期待しております。

令和3年公認会計士試験 出身大学別合格者数

1位 (1)	慶應義塾大学	178	(169)	6 (5)	立命館大学	49	(52)
2 (2)	早稲田大学	126	(98)	7 (8)	京都大学	41	(43)
3 (4)	明治大学	72	(60)	8 (7)	神戸大学	38	(47)
4 (3)	中央大学	65	(74)	9 (—)	大阪大学	36	(—)
5 (6)	東京大学	58	(49)	10 (—)	一橋大学	35	(—)

() は前年順位及び人数

他大学の人数は日本公認会計士協会提供データを参考に当会にて調査（2022年3月18日現在判明数）

各大学数字は、学部卒業および在学者のみ（大学院を除く）

◆ 寄付のお礼 ◆

以下の方々から寄付を頂きました。ありがとうございます。

伊藤 大義様 黒田 克司様 成田 智弘様 舟橋 健市様 三澤 壯義様
軒澤 力様 斎藤 利勝様 新里 智弘様 朴 茂生様
北方 宏樹様 佐藤 英志様 日高真理子様 増田 浩二様

少し前に前号 (No27) の編集後記を書いたばかりのような気がしますが、この1年もコロナウイルスに振り回されるまま、あっという間に過ぎてしまいました。当会の活動も昨年度に引き続き、賀詞交歓会やゴルフ大会といった対面でのイベントはほとんどが開催できないという残念な1年でした。そのような中、昨年は開催されなかった大学主催の公認会計士試験合格祝賀会が、飲食なしなどの制限はあったものの無事に開催されたことは明るい出来事でした。長期間にわたり大学に登校できず、年次によっては入学当初よりオンライン中心という学生もいる厳しい環境の中で、孤独や誘惑に打ち勝ち合格された方は本当に素晴らしいと思いました。私も合格祝賀会に参加させて頂き、3名の合格者をお願いして本号のために合格体験記を書いて頂きましたので、ぜひお楽しみください。

巻頭では、2020年に経理研究所所長に就任されました石川鉄郎先生よりご挨拶を頂戴しました。2023年に予定されている法学部の都心移転は、経理研究所にとって大きな課題とのことです。続いて、2021年7月に当会の会長が交代となりましたので、成田智弘

前会長・北方宏樹会長よりそれぞれ退任・就任のご挨拶を頂きました。また、武内清信副会長からは日本公認会計士協会の最新動向を幅広く、かつ分かりやくまとめて頂きました。さらに、当会の会員であり、預金保険機構への出向など多彩なご経歴を持つ中嶋克久氏にはBIS規制に関する文献のご紹介とその考察を披露頂きました。私自身は馴染みのない領域であり、本号編集の過程で何度も読み返して勉強になりました。高津明久幹事長からは、北澄和也先生によるSDGsをテーマとした新春講演会と監査法人就職説明会の様子をレポート頂きました。本号発刊にあたりご協力頂きました皆様に御礼申し上げます。

最後にこの場を借りてご案内です。北方会長のご挨拶でも触れられていますが、当会にはホームページがあります。活動の報告や「絆」のバックナンバーなども閲覧できますので、ぜひ一度アクセス頂き、周囲の中大出身会計士の方々にもご紹介頂ければ幸いです。

今年こそはアフターコロナとなって、会の活動がより充実することを願っています。

公認会計士白門会ホームページ : <https://cpa-hakumon.com/>



公認会計士白門会会報 No.28

令和4年3月31日発行

発行人 公認会計士白門会会長

北方 宏 樹

発行所

〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1
中央大学経理研究所気付

